「

『海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業』

５歳から１１歳のお子様への接種実施について

令和４年４月６日

　現在、本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、満１２歳以上の方を対象に、１・２回目接種及び３回目接種を行っていますが、４月１８日より５歳から１１歳の方への接種を開始します（予約受付開始は４月６日（日本時間））。５歳から１１歳の方への接種は、各会場において、毎週１回（羽田空港接種会場では毎週木曜日、成田空港第１ターミナル接種会場では毎週月曜日、成田空港第２ターミナル接種会場では毎週金曜日）の実施となります。詳細は、以下の外務省海外安全ＨＰに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

なお、５歳から１１歳の方が接種を受ける場合には、保護者の同伴が必要となります。

　また、３回目接種については、本邦においては現時点で１２歳以上が対象とされており、１２歳未満の方は受けることができませんので御留意ください。

　本事業で接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。』